

令和2年4月7日

## 緊急事態宣言発令に伴う当クラブの対応

4月7日（火）政府より緊急事態宣言が発令されました。これに伴い当クラブとしての対応を以下にお知らせいたします。

### 4月8日（水）～当面休館

まずは感染防止の観点から上記の通り休館期間を設けます。

但し、7日（火）現在、神奈川県知事から施設等の休業要請は出ておりません。今後の要請内容によって（5月6日以降の再開が目安ではございますが）再開時期の検討及び決定をいたします。正式な再開日程につきましては今後随時ホームページにてお知らせいたしますのでご確認をお願いいたします。

また、4月分の取り扱いを以下の通りといたします。

#### ①4月10日（金）までに4月分休会手続きをされた方

4月は休会、4月分の振替等はございません。

#### ②4月を通常通り受講の方

現在調整中ではありますが、3月・4月を休会されなかった方（またはいずれかひと月休会されなかった方）に対しては、予定していた受講日数以上の補填を後日ご提供できるよう検討中です。

このような未曾有の事態において、4月受講をご選択くださった会員の皆様に対して可能な限りの補填をご提供するべく熟考を重ねている最中でございます。

会員並びに保護者の皆様の不安と同様に、当クラブも不安の中で運営しております。保護者の皆様におかれましては、当然ながらお子様の安心、安全を最優先しなければなりません。それはお子様をお預かりする当クラブも同様です。

3月、4月と、クラブ規約やクラブ規則に囚われず、会員の皆様に少しでも役立つこと、または有利になることは何かを考え、可能な限り譲歩するかたちで運営してまいりました。

終息の見えない新型コロナウイルスに対し不安や恐怖が増す中、それでも元気に通ってくれることもたち、また当クラブへお子様を送り出している保護者の皆様のお気持ちに少しでもお応えできるよう今後のクラブ運営を行なってまいります。

長くなりましたが、4月分の補填につきましては5月以降（または新型コロナウイルスの状況が落ち着いた時期）に月会費分以上の活動（受講日数や補填期間）をご提供するかたちで予定しております。正式にお知らせできるまで今しばらくお待ちいただけますと幸いです。

何卒宜しく願い申し上げます。